

色材に関するレギュレーション講座 (第1講)

J. Jpn. Soc. Colour Mater., 89 [10], 362-365 (2016)

法規制を視野に入れた塗料設計

赤 真 正 人^{*†}

^{*}DIC(株) 東京都中央区日本橋3-7-20ディーアイシービル (〒103-8233)

[†] Corresponding Author, E-mail: masato-akama@ma.dic.co.jp

(2016年8月31日受付, 2016年9月20日受理)

要 旨

塗料製品のコンプライアンスを確保するためには、製品設計の段階で法規制や業界自主基準をよく調査してから、開発を始めることが重要である。コンプライアンスチェックを後回しにすることによって遵法に問題が見つかる、投入した経営資源に多大な無駄を生じてしまうかもしれないからである。また、コンプライアンスチェックには、すべての関係者が参加することが重要である。加えて、設計時だけでなく、法改正時など必要に応じてレビューすることも重要である。本解説では、塗料設計にあたって重要度が高いと思われる化審法、安衛法、毒劇法および米国TSCA、EU REACHを中心に、おもな化学物質法規について概説した。

キーワード：コンプライアンス、事前審査登録制度、リスク（化学物質によるリスク）

1. はじめに

塗料に限らずどの分野でも共通のことなのだが、製品を開発する際には、事前に多岐にわたる事業分析をされることだろう。すなわち、市場規模や顧客ニーズの調査、競合他社品の性能分析、製品の性能レベルの決定、生産時の作業性などへの配慮、コスト分析による事業性の評価、等々である。事前分析の重要性については、改めて述べるまでもない。それらをおざなりにしてしまったがために、投入した経営資源の大半を開発半ばにして放棄し、もう一度初めからやり直さざるを得なくなるなどという悲劇が起こることもあるからだ。

筆者は、事前分析に際し、チェック項目にぜひともコンプライアンスを加えていただきたいと思い、筆を執った。最初にコンプライアンス面でボタンを掛け違ってしまった場合の痛手は、ほかの掛け違いと比較しても決して小さくないどころか、致命傷となるケースすらあるからだ。そういう意識でご一読いただけると幸いである。

塗料は化学製品であるので、筆者の専門分野でもある化学物質にかかわる法規制について述べることにする。なお、執筆内容は執筆時点（2016年8月）の法規に基づいているため、その後の法改正が反映されない点は、ご容赦をいただきたい。

2. コンプライアンスについて

コンプライアンスという法令遵守のことであると理解して



〔氏名〕 あかま まさと
〔現職〕 DIC(株)レスポンスブルケア部 法規制担当部長
〔趣味〕 クラシック音楽鑑賞など
〔経歴〕 1981年DIC(株)入社。エポキシ樹脂、スチレン系樹脂、アルキルフェノール化合物の開発研究を歴任後、2007年より現職担当。

いる人が多いが、それでは理解不足である。本来コンプライアンスとは社会規範に則って公正な活動を行うことを指しており、法令は社会規範の中の一部に過ぎない。法令以外にも顧客との約束事（規格、納期など）や地域住民との約束事から一般的社会通念に至るまで、遵守すべき対象は多岐にわたるわけだ。

また、現代社会においては、法律さえ守っておけば何をやってもよいなどという姿勢は到底許されない。それについても解説の必要はないだろう。ただ、筆者は社会規範を解説しうる立場にはないので、広義には社会規範に従うことが必要だとお断りするにとどめ、化学物質法規制・業界自主規制に絞った狭義の解説とさせていただきます。

3. 全員参加の塗料設計と設計レビュー

法規制の詳述に入る前に、触れておきたいことがある。それは、関係部署のすべてがコンプライアンスチェックにかかわってほしいということである。

表-1は、塗料の設計・生産から使用・廃棄に至るまでの工程と、関係するおもな国内法規との対比をマトリクス的に示したものである。表示のとおり、工程の担当者ごとに関係する法規はさまざまである。各工程の担当者は、設計書が自分の担当する工程で致命的ないし重度の困難をとまなう法的制約を生じないことをあらかじめ確認した後に、憂いなく設計業務を推進するようにしていただきたい。

次にご注意いただきたいのは、レビューの重要性である。製品性能や収支のレビューも大切かもしれないが、コンプライアンスレビューも必要都度、または定期的に行っていただきたい。とくに、法規制の改正時、顧客要求や合理化等で設計書に修正が加わるとき、何か大きく社会通念が変化したときなど、全員参加でのレビューは不可欠である。

なお、一口に規制と言っても、厳しい規制からさほどでもな